

# 北区情報化基本計画2020



令和2年2月

東京都北区



## 目次

|      |                          |    |
|------|--------------------------|----|
| 第1章  | 基本的考え方 .....             | 1  |
| 1.   | 改定の背景 .....              | 1  |
| 2.   | 策定の目的 .....              | 1  |
| 3.   | 計画の位置づけ・期間 .....         | 2  |
| 第2章  | 現状と課題 .....              | 3  |
| 1.   | ICTを取り巻く社会環境（外部要因） ..... | 3  |
| 2.   | 情報化推進の状況と課題（内部要因） .....  | 12 |
| 3.   | 情報化の課題と今後の方向性 .....      | 15 |
| 第3章  | 計画の目標 .....              | 17 |
| 1.   | 情報化の基本的な考え方 .....        | 17 |
| 2.   | 解決すべき課題 .....            | 17 |
| 3.   | 目標 .....                 | 18 |
| 第4章  | 情報化施策 .....              | 21 |
| 第5章  | 重点プロジェクト .....           | 28 |
| 用語説明 | .....                    | 34 |

※本文中に「\*」がついている用語は、「用語説明」に記載があります。

# 第1章 基本的考え方

## 1. 改定の背景

北区が情報通信技術の発達や国の電子自治体\*推進の動きに対応して情報化を進めるため平成27年に「北区情報化基本計画2015」を策定してから、10年の計画期間のうち5年が経過した。この間、スマートフォンなどモバイル通信やSNS\*などの日常生活への浸透やクラウドコンピューティング\*の発達、IoT\*の進展、AI\*技術の進歩など情報通信技術はそれまで以上に急激に進展している。一方で、ホームページ改ざんや標的型攻撃など情報セキュリティに対する脅威が増大している。更に東日本大震災時に発生した電子メールやインターネットの不達や障害、情報システム及びデータの消失、また、北海道胆振東部地震の際の大規模停電の発生など、大規模災害発生時への対策も求められている。国では、情報システムのクラウド\*化やオープンデータ\*、社会保障・税番号制度\*（以下「マイナンバー制度」という。）が推進されているなど、ICT\*を取り巻く環境は大きく変化している。更に政策を立案する際にも、保有する情報を十分に活用していくことが一層求められてきている。

上記のような、この5年間の情報通信技術の急激な進展や情報セキュリティに対する脅威の増大、データの政策への活用度合いは、計画策定時の想定を超えるものであった。

このような状況を踏まえ、北区として情報化に係わるさまざまな課題に的確に対応するため、情報通信技術の急激な進展や国の施策の動向などの環境変化などを多角的・多面的な視点から分析して、情報化基本計画を改定することとした。

## 2. 策定の目的

この計画は、北区における情報化推進施策の基本方針を明確にし、具体的な情報化施策を総合的、体系的に推進するための計画である。区民やさまざまな活動を展開する団体、企業などを対象とした「地域の情報化」と電子自治体\*の実現を目指す「行政の情報化」を対象とする総合的計画として策定し、区が行う情報化施策はこの計画に沿って行う。

地域の情報化は、行政だけではなく、区民や企業などさまざまな主体によって担われるが、個々が一定の方向性を認識することなくそれぞれで実施した場合、過剰な投資などの無駄が発生する可能性が高い。この計画によって情報化の方向性を示すことで、各主体が効率的に情報化を進めることに役立てるものである。

具体的な目的は次の4つである。

- ✓ 明確な方針のもとで、計画的、効率的かつ安全に情報化を推進する。
- ✓ 区としての方針を示し、区民の理解を得るとともに行政活動の透明性を確保する。
- ✓ 情報化推進における、区と地域の役割を明確にする。
- ✓ 上位計画の方向性と、情報化に関する活動の整合性を担保する。

### 3. 計画の位置づけ・期間

この計画は、「北区基本計画」を上位計画とし、情報化を進めるための基本的な方向性と施策メニュー及び当面の重点的に取り組む事業を明らかにするものである。

また、この計画は、官民データ活用推進基本法第9条第3項による官民データ活用推進計画としても位置付けられるものである。

計画期間は、「北区情報化基本計画2015」では「北区基本計画」にあわせて10年間であったが、情報通信技術の急速な進歩を踏まえ、令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

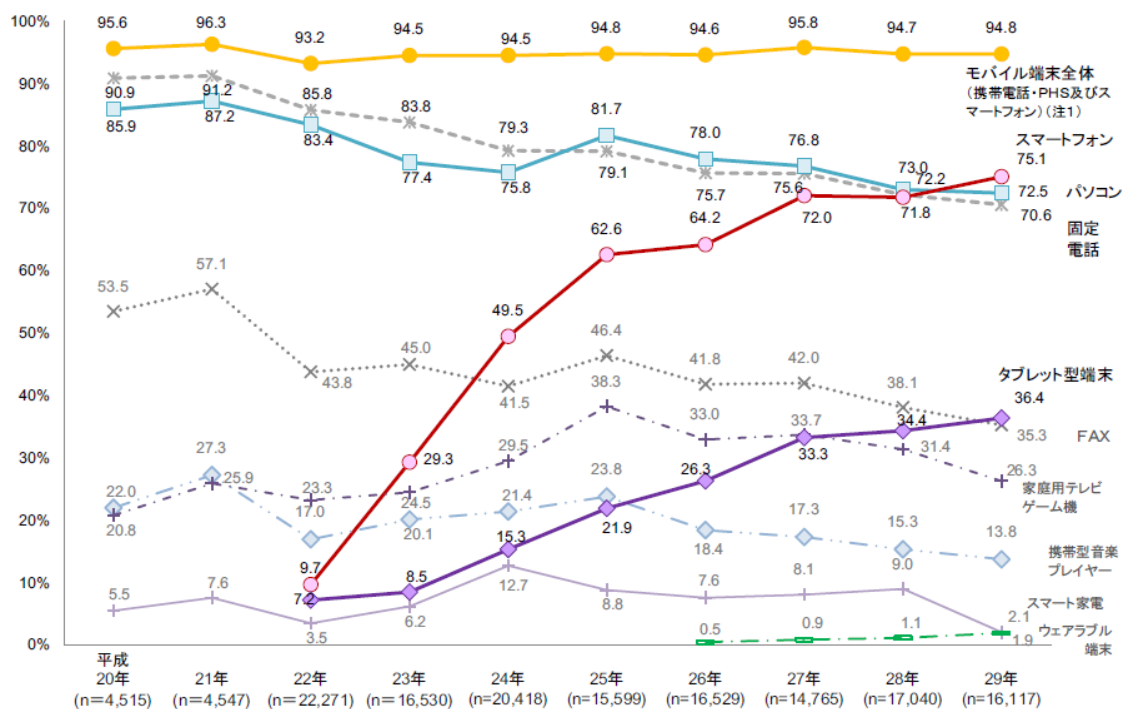
この計画において、検討した事業のうち優先度が高く、北区として早期に取り組む必要性の高い事業を「重点プロジェクト」として定める。

## 第2章 現状と課題

### 1. ICT\*を取り巻く社会環境（外部要因）

#### （1）ICT\*利用の普及状況

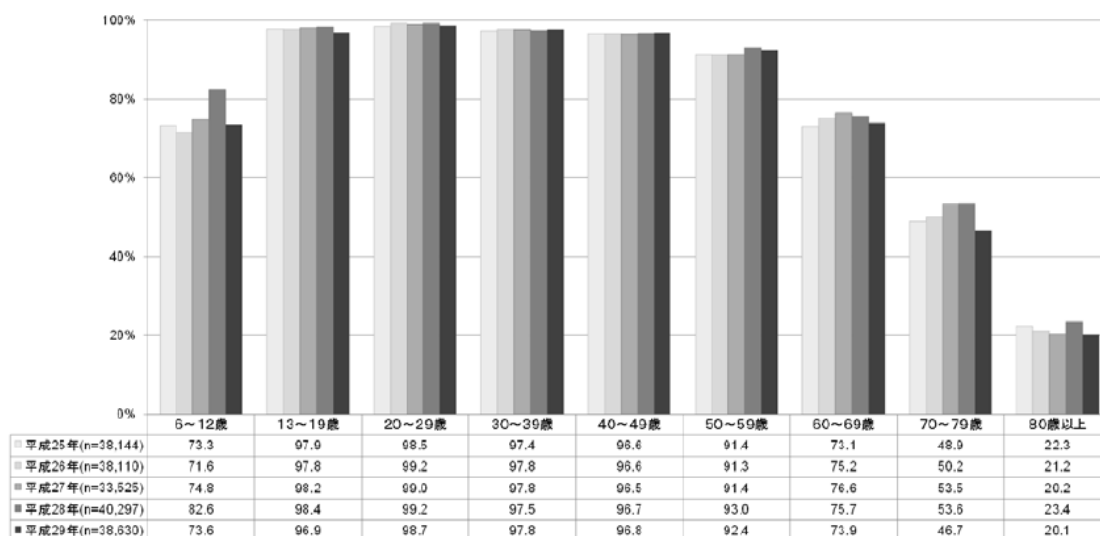
平成30年5月に総務省が発表した「平成29年通信利用動向調査」の「情報通信機器の保有状況の推移」によると、モバイル端末全体の内数であるスマートフォンの保有状況が初めてパソコンを上回り、スマートフォンやタブレット\*の普及が進んでいる。（図表1）



(注) 1. 「モバイル端末全体」には携帯電話・PHSと、平成21年から平成24年までは携帯情報端末(PDA)、平成22年以降はスマートフォンを含む。  
2. 経年比較のため、この図表は無回答を含む形で集計。

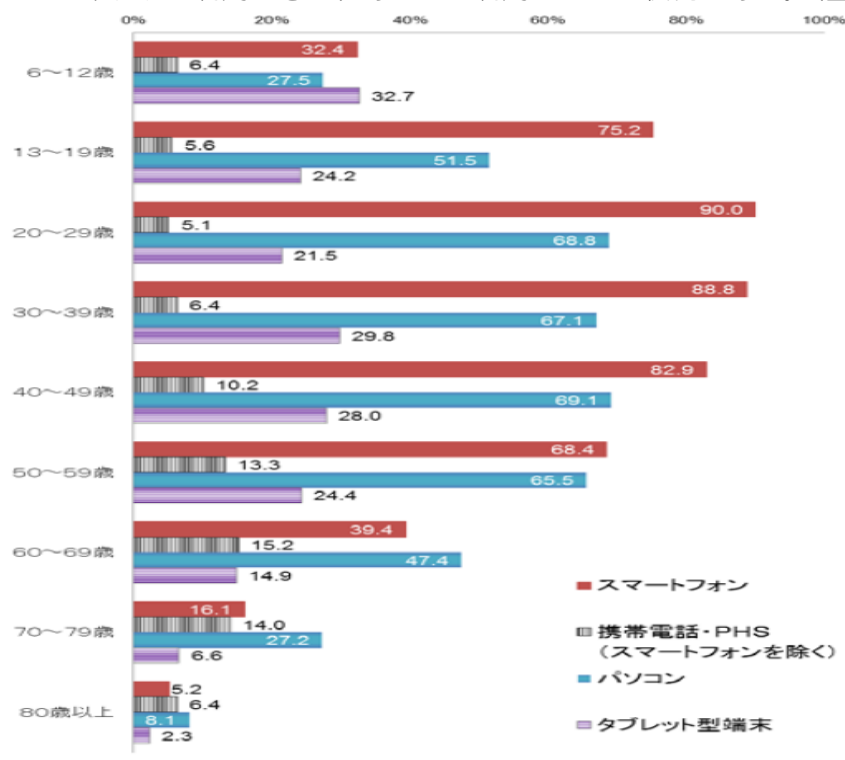
図表1 情報通信機器の保有状況の推移（出典：総務省 平成29年通信利用動向調査）

また、「年齢階層別インターネットの利用状況の推移」によると、13～59歳の各年齢層で9割を超える人がインターネットを利用している。（図表2）



図表2 年齢階層別インターネットの利用状況の推移  
（出典：総務省 平成29年通信利用動向調査）

「年齢階層別インターネット端末の利用状況」によると、インターネットを利用する際にスマートフォンを使用する人がパソコンを利用する人を上回り、時間や場所を選ぶことなくインターネットを利用できる、あるいは利用している状況である。（図表3）。

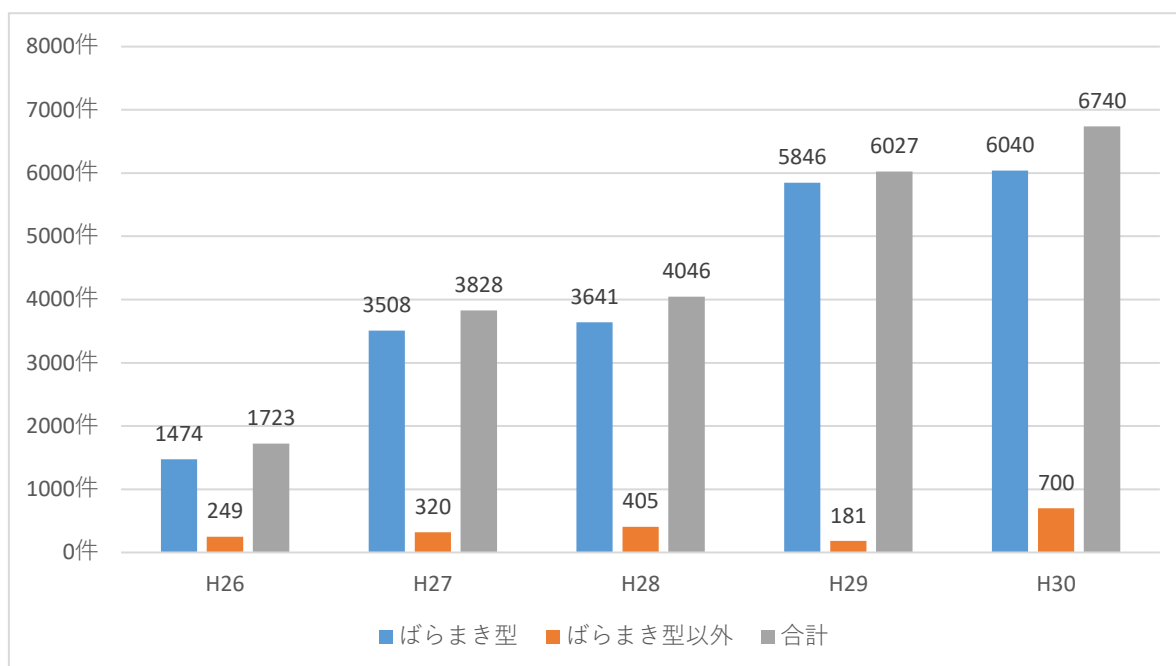


図表3 年齢階層別インターネット端末の利用状況  
（出典：総務省 平成29年通信利用動向調査）

## (2) 情報セキュリティ対策

サイバーセキュリティ上の脅威が複雑化・巧妙化し、マルウェア\*感染や標的型攻撃\*等を初めとする被害は急増している。全国の標的型メール攻撃の件数の推移は、図表4に示す通りで、増加している。

誰もが情報通信機器を活用できる環境が普及した一方で、一人ひとりが情報セキュリティに対する脅威にさらされている状況である。

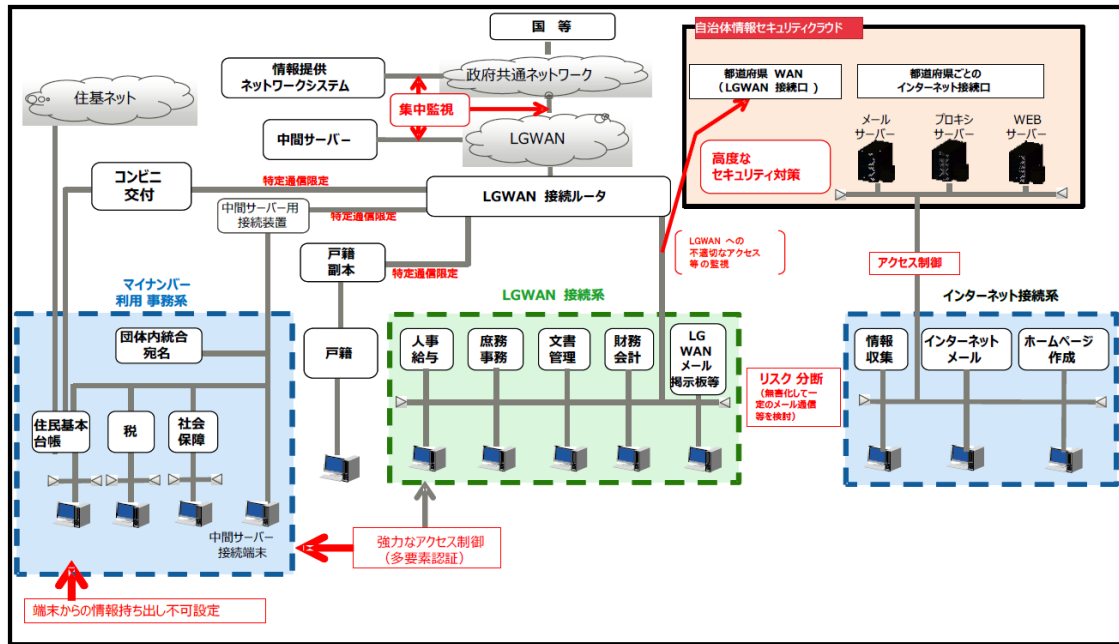


図表4 標的型メールの件数（出典：東京都オープンデータから作成）

平成27年に発生した日本年金機構の大規模情報漏えい事件を契機として、国から地方自治体に対し「抜本的なセキュリティ対策の強化」に取り組むよう指示が出された。

この指示を受け、インターネット接続におけるセキュリティ対策の抜本的な強化として、ネットワークの構成変更等を初めとした様々なセキュリティ強化対策を実施した。（図表5）

上記のセキュリティ対策の強化に伴い、国から示されている「地方公共団体における情報セキュリティポリシー\*に関するガイドライン」が改定されたことにあわせて、最新の情報セキュリティインシデント\*に対応するために、ガイドラインをもとにセキュリティ対策を強化する必要がある。



図表5 三層の構えによる自治体情報システム例

(出典：総務省 地方自治体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン)

### (3) データの利活用に向けた動向

国は、平成28年12月に官民データ活用のための環境を総合的かつ効率的に整備するため「官民データ活用推進基本法」を公布・施行し、平成29年5月に「世界最先端ＩＴ国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を打ち出した。これは、全ての国民がＩＴ利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」のモデルを世界に先駆けて構築するためのものである。

また、これに合わせ、データの活用を促進するために、「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」を平成29年12月に改訂し、データの利活用をより一層推進するための取り組みを進めるよう環境を整備している。

更に、自治体に対して、官民データ活用計画の策定の検討をより確かなものにするために、総務省から平成30年4月に「地方公共団体が保有するパーソナルデータの効果的な活用のための仕組みの在り方に関する検討会報告書」が提示された。

国・自治体・民間等事業者が保有するデータをビックデータ\*として扱えるよう、民間ニーズや立法措置の検討状況を踏まえ、対応を進める必要がある。

### (4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

国は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の持続的成長も見据えて「2020年に向けた社会全体のＩＣＴ化推進に関する懇談会」において、アクションプランの策定及びその実行に向けた検討を行っている。このアクションプランでは、無料公衆無線ＬＡＮ\*環境の整備、多言語音声翻訳システムの高度化、日本の魅力を海外に発信する放送コンテンツの海外展開、4K・8Kやデジタルサイネージ\*の推進、第5世代移動通

信システムの実現、オープンデータ\*等の利活用、サイバーセキュリティ対策等が挙げられている。(図表6)

今後予想される外国人観光客の増加などを踏まえ、サイバーセキュリティの確保、IoT\*、クラウド\*等を初めとする都市サービスの高度化、社会におけるキャッシュレス\*化の普及展開等を進める必要がある。



図表6 （出典：総務省 平成29年情報通信白書）

## (5) 大規模な災害の発生

東日本大震災、関東・東北豪雨、熊本地震等の大災害によって、被災地の市町村では庁舎の倒壊や浸水などにより情報システムが甚大な被害を受け、管理する住民データが消失し、被災者の安否確認や情報システムの復旧に困難をきたした。

情報システムは業務遂行にあたり必要不可欠な存在であり、情報システム復旧の遅れは住民の生活回復や復興を遅らせる要因となる。

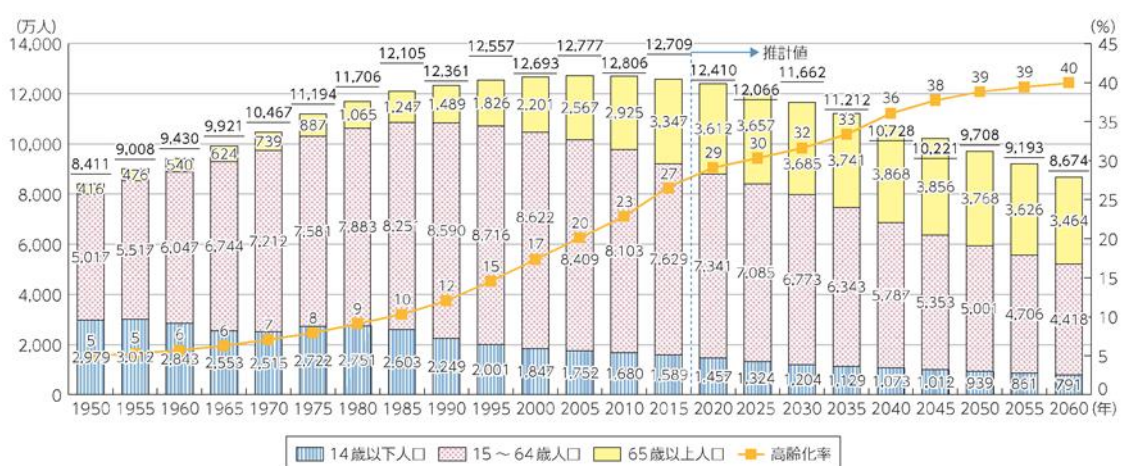
区では大災害によって明らかになった災害対策上の課題を教訓とし、国及び東京都の法令・制度や動向等を踏まえ、東京都北区地域防災計画を平成30年3月に改定した。

発生が予想される首都直下型地震を含めた大地震においては、通信インフラ\*の遮断や停電、情報システム停止やデータ消失等が懸念される。

このように近年多発する自然災害の脅威等を踏まえ、行政情報を保全し、災害・事故等発生時の業務継続を確保する観点からデータセンター\*の活用、また、被災者支援と迅速な復興の観点から無料公衆無線LAN\*の配備等の技術を積極的に導入していく必要がある。

## （６）人口動態の変遷

日本は、少子高齢化が急速に進展した結果、１９９７年には６５歳以上の高齢人口が１４歳未満の若年人口の割合を上回り、２０１７年には３，５１５万人、全人口に占める割合は２７．７％と増加している。また、総人口は２００８年をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、２０５０年には日本の総人口は１億人を下回るとされている。さらに、１５歳から６４歳の生産年齢人口は２０１７年の７，５９６万人（総人口に占める割合は６０％）が２０４０年には５，７８７万人（５３％）と減少することが推計されている。（図表７）



図表７ （出典：総務省 平成２９年版情報通信白書）

平成３０年７月に、総務省は「自治体戦略２０４０構想研究会」の報告内容を公表し、この中で、人口縮減期に入り、生産年齢の急減に伴い経営資源が制約されることを前提として、破壊的技術を使いこなす「スマート自治体」へ転換を図るべく、大胆な事務処理の見直しを求めている。（図表８）

破壊的技術の代表である「ＡＩ\*、ロボティクス\*」等の技術活用を含めた対応の検討が必要である。

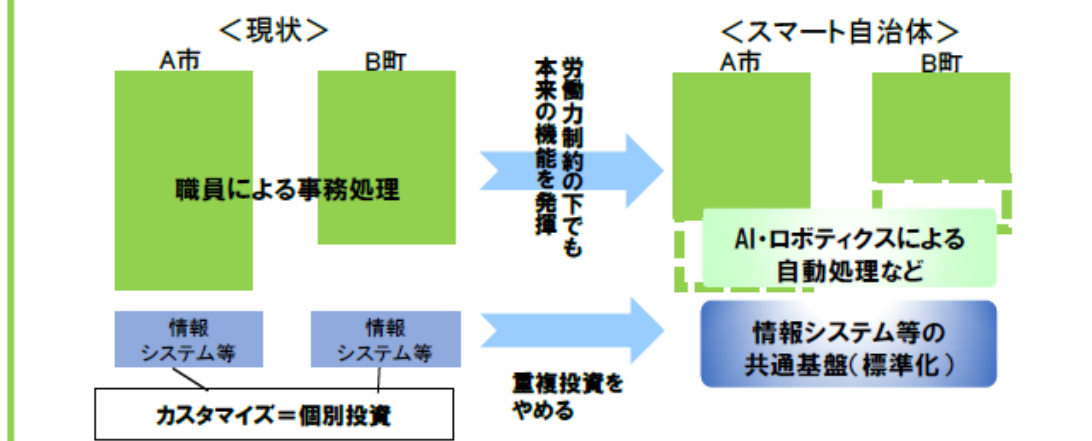
## スマート自治体への転換

### <破壊的技術（AI・ロボティクス等）を使いこなすスマート自治体へ>

- 経営資源が大きく制約されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要。
- 全ての自治体で、AI・ロボティクスが処理できる事務作業は全てAI・ロボティクスによって自動処理するスマート自治体へ転換する必要。

### <自治体行政の標準化・共通化>

- 標準化された共通基盤を用いた効率的なサービス提供体制へ。
  - 自治体ごとの情報システムへの重複投資をやめる枠組みが必要。円滑に統合できるように、期限を区切って標準化・共通化を実施する必要。
- ⇒ 自治体の情報システムや申請様式の標準化・共通化を実効的に進めるためには、新たな法律が必要となるのではないか。



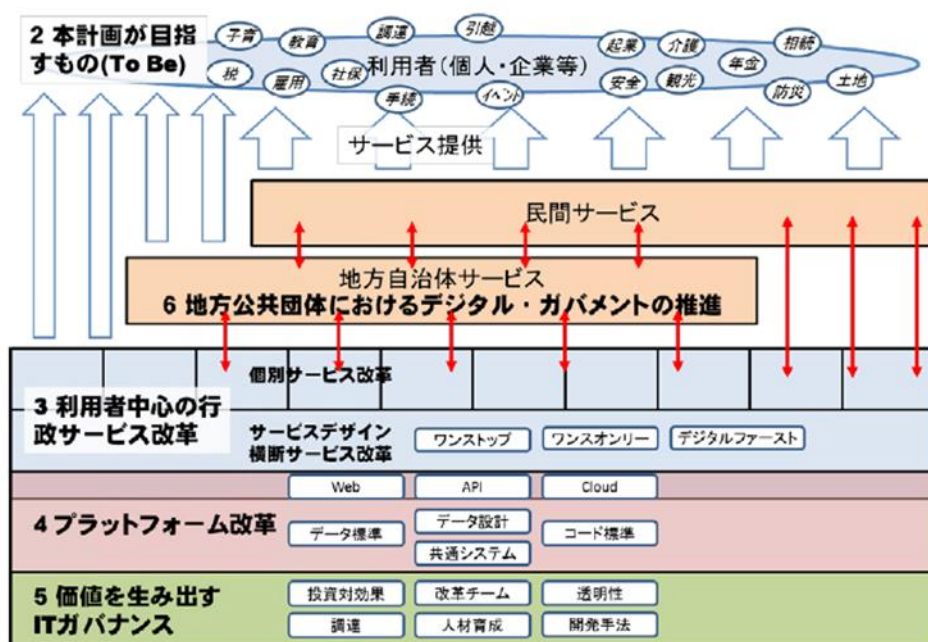
図表8 （出典：総務省 自治体戦略2040構想研究会第一次・第二次報告の概要）

#### （7）電子自治体\*の動向

国では官民データ活用推進基本法により、データ流通環境の整備や行政手続のオンライン\*利用の原則化など、官民データの活用に資する各種施策の推進を政府の取組として義務付けた。

また、平成30年1月に「デジタル・ガバメント実行計画」（eガバメント閣僚会議決定）を策定し、本格的に国民・事業者の利便性向上に重点を置き、行政の在り方そのものをデジタル前提で見直すデジタル・ガバメントの実現を目指すこととしている。（図表9）

本計画をもとに、国は地方自治体におけるデジタル・ガバメントの推進をするため、地方自治体に対し「サービス設計12箇条」に基づくサービスデザイン思考を紹介するほか、地方公共団体の壁を越えたサービスやプラットフォームの標準化\*、共通化も含め、ICT\*化・業務改革（BPR\*）の取組を支援することとしている。



図表9（出典：デジタル・ガバメント実行計画）

## デジタル・ガバメント実行計画の概要

### 計画期間

（平成30年1月16日から令和5年3月31日まで）

- 1) 地方公共団体における官民データ活用推進計画の策定
- 2) 地方公共団体の行政手続のオンライン\*利用促進
- 3) 地方公共団体におけるクラウド\*利用の推進
- 4) 地方公共団体におけるオープンデータ\*の推進
- 5) 地方公共団体におけるAI\*・RPA\*等による業務効率化の推進
- 6) 地方公共団体における適正な情報セキュリティの確保
- 7) 地方公共団体における地域情報プラットフォーム\*準拠製品の導入及び中間標準レイアウト\*の利用の推進
- 8) 地域におけるAI\*、RPA\*等の革新的ビッグデータ\*処理技術の活用推進

＜サービス設計 12 箇条＞

- 第1条 利用者のニーズから出発する
- 第2条 事実を詳細に把握する
- 第3条 エンドツーエンドで考える
- 第4条 全ての関係者に気を配る
- 第5条 サービスはシンプルにする
- 第6条 デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める
- 第7条 利用者の日常体験に溶け込む
- 第8条 自分で作りすぎない
- 第9条 オープンにサービスを作る
- 第10条 何度も繰り返す
- 第11条 一遍にやらず、一貫してやる
- 第12条 システムではなくサービスを作る

（出典：デジタル・ガバメント実行計画）

（8）マイナンバー制度への対応

マイナンバー制度は、社会保障や税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤として導入された。

平成25年5月のマイナンバー法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）の制定により、国民ひとりひとりへのマイナンバーの付番、通知カードの送付、マイナンバーカード\*の交付が順次実施された。

平成29年11月からは行政機関の間で情報をやりとりする情報連携の本格運用を開始し、一部の行政手続きにおいて、証明書の添付が不要になった。さらに、政府のオンラインサービスである「マイナポータル」の開始に伴い、行政機関の間で行われた自分の情報のやり取りを自らチェックすることや、ワンストップサービスによる、行政機関へのオンライン申請等のサービスが提供された。

マイナンバー制度では、国民の利便性の一層の向上が期待されるとともに、行政においては業務間の連携が取られることで、転記・照合の確認作業などの軽減や、重複作業の削減を進めることが可能となる。

なお、サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化している中で、マイナンバー制度及び地方公共団体の業務に重大な影響を与えるリスクも想定されることから、総務省では、地方自治体の情報セキュリティ対策の抜本的強化を図るため、①マイナンバー利用事務系では、端末からの情報持ち出し不可設定等を図り、住民情報流出を徹底して防止すること、②マイナンバーによる情報連携に活用されるL GWAN\*環境のセキュリティ確保に資するため、L GWAN\*接続系とインターネット接続系を分割すること、③都道府県と市区町村が協力して、自治体セキュリティクラウドを構築し、高度な情報セキュリティ対策を講じること、との三層からなる対策（以下「セキュリティ強靱化対策」という。）を推進している。

## 2. 情報化推進の状況と課題（内部要因）

### （１）情報化の変遷

庁内の情報化では、昭和５９年に基幹業務へ自区電算機（メインフレーム方式ホスト系システム\*）の電算システムを導入し、順次対象業務を拡大してきた。

情報系ネットワーク（庁内ＬＡＮ\*）は、平成１５年度から構築を開始し、平成２０年度に完了している。

基幹業務システムは、クライアントサーバ方式\*の技術が進展してきたことを踏まえ、個々の業務に最適なシステム選択が可能となるオープン系システム\*へ平成１９年度から平成２１年度にかけて移行し、安定的な運用に注力してきた。

平成３０年度から令和２年度にかけて、基幹業務システムのうち住民記録、住民税、国民健康保険、共通収滞納システムについて、事務運用の効率化、安定的な保守運用及び費用抑制が実現可能なパッケージシステムへの更改に取り組んでいる。

今後は、自治体クラウド\*導入について、さらなる事務の効率化、安定運用等を見据え、継続して検討を実施していく。

内部情報系システムを含めた情報系ネットワークは平成２７年度に仮想化\*技術を活用して物理的なサーバ機器の削減を図った。あわせて、庁内の有線ＬＡＮ\*を無線化し、インフラ費用などの削減を図った。

平成２８年度にはインターネット上の脅威から情報資産を守るため、セキュリティ強靱化対策の一環としてインターネット環境と情報系ネットワークを分離した。

令和元年度には端末をデスクトップ型パソコンから、持ち運びが可能なノート型パソコン及びタブレット\*へ移行した。

今後はＩＣＴ－ＢＣＰ\*の観点から首都直下型地震を含めた災害に対して強い情報システムを構築するためにデータセンター\*等の活用や、働き方改革としてＡＩ\*やＲＰＡ\*やテレワーク\*等を活用した新しい情報システムを検討していくことが求められている。

区民や地域に向けては、ＳＮＳ\*の普及を踏まえてＦａｃｅｂｏｏｋ\*やＹｏｕＴｕｂｅ\*を活用した区政情報の発信を強化してきた。

近年発生した災害でＳＮＳ\*を活用した情報共有が行われたことに加え、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会による外国人観光客の増加を想定して、区内施設に無料公衆無線ＬＡＮ\*が整備された。

また、ＩＣＴ\*を活用した教育の充実を図るため、電子黒板やタブレット\*の配備等の教育現場におけるＩＣＴ\*環境整備を推進してきた。

### （２）前計画の評価と課題

前計画では、８つの目標に３５の情報化施策を提示し、このうち１３施策を重点プロジェクトとして情報化を推進してきた。重点プロジェクトの実施結果の概要については図表１０に示す。

重点プロジェクトのうち１１施策については一定の進捗を見たが、オープンデータ\*の推進（区民サービスにおける情報化推進施策）、情報化推進体制の見直し、災害に強い情報システムの整備（行政における情報化推進施策）の３施策については当初の計画どおりには進捗していない。この３施策も含め、区民サービスにおける情報化の推進及び行政における情報化の推進は重要な課題であり、取り組みを進めていく。

また、前計画における目標のうち地域における情報化の推進については、今後も、新しい技術や民間サービスが出現し発展していくことを踏まえ、取り組みを行っていく。

|   |                               |   |
|---|-------------------------------|---|
| 1 | ＩＣＴを活用した行政サービスの高度化            |   |
|   | マイナンバーカードを活用した窓口サービスの向上       | ○ |
|   | マイナンバーの独自業務への利用拡大             | ○ |
| 2 | 区民と区とのコミュニケーションの深化            |   |
|   | SNS等の活用による情報発信の強化             | ○ |
|   | オープンデータの推進                    | × |
| 3 | 災害時等における情報サービスの提供             |   |
|   | 災害時の多様な手段による情報伝達              | ○ |
| 4 | 地域コミュニティ活性化へのＩＣＴ活用            |   |
|   | 地域のきずなづくり推進プロジェクトの推進          | ○ |
| 5 | 情報化の円滑な推進に向けた体制及び制度の確立        |   |
|   | 情報化推進体制の見直し                   | × |
| 6 | 先進技術を活用した高度で効率的な情報システムの整備     |   |
|   | 基幹系システム次期更改の推進                | ○ |
|   | 内部情報系システム及び特定システムの統合基盤整備と管理統合 | ○ |
|   | 学校ＩＣＴ環境の整備                    | ○ |
| 7 | 情報資産を守るセキュリティ対策の強化            |   |
|   | 災害に強い情報システムの整備                | × |
| 8 | 庁内における情報、情報機器等の有効活用           |   |
|   | 職員のＩＣＴ活用力向上                   | ○ |
|   | 地図情報の有効活用                     | ○ |

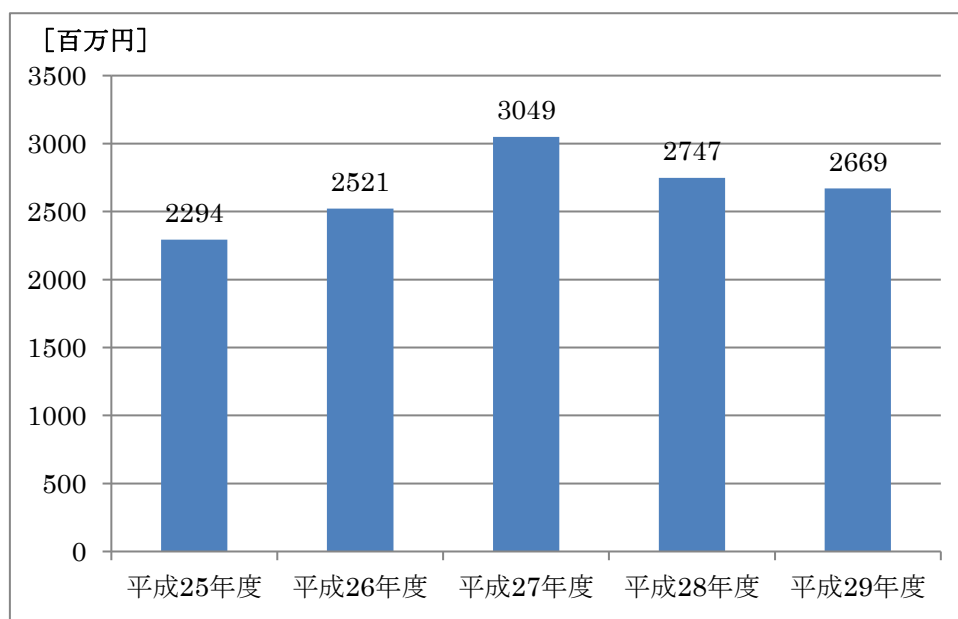
※２０１９年時点進捗状況○…計画通り、×…計画通り進まず

図表１０ 北区情報化基本計画２０１５の達成状況

### (3) 情報化投資の状況

ＩＣＴ\*経費は、図表１１に示す通り平成２７年度に大きく伸びているが、これは、リース期間が終了したサーバ機器の更改を実施したためイニシャルコストが増大したこと、及び日本年金機構の情報漏えいを受けて総務省が示したセキュリティ対策等により新たに高度なセキュリティ強靱化対策を実施したことによるものである。

情報システムのインフラについては、近年クラウド\*や仮想化基盤\*などの効率的に情報システムを構築運用する技術や仕組み、サービスを導入する自治体も増えており、本区においても、総合的なシステム最適化に向けてこれらを活用した情報化投資の効率化を検討しながら推進する必要がある。



図表１１ 電子計算事務費の推移

### 3. 情報化の課題と今後の方向性

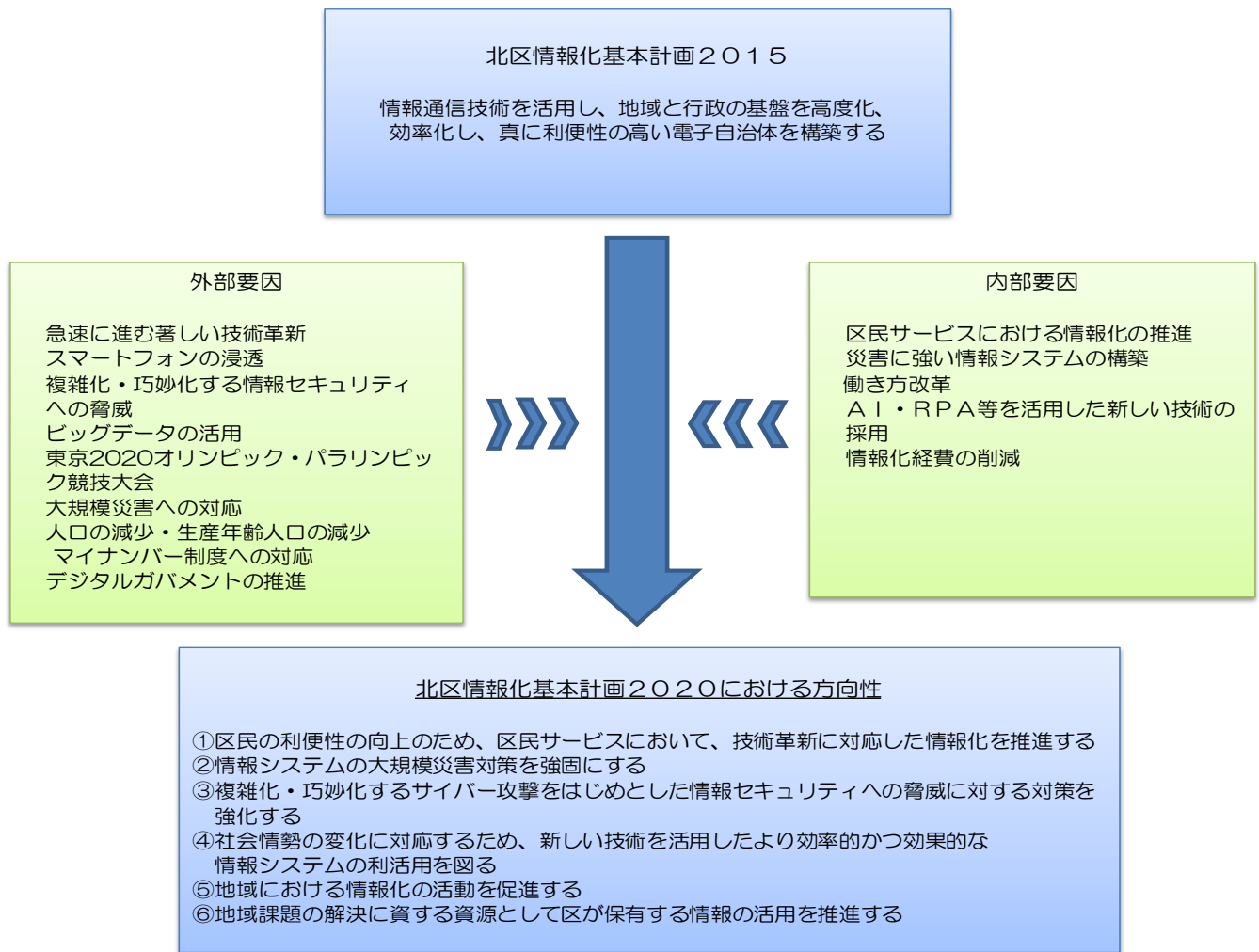
区では、ホームページ、SNS\*などによる区民への情報提供、電子申請による申請・申込・届出の実施、サーバ機器の機器更改に伴う仮想化\*等、さまざまな取組を行ってきており、必要な情報システムの導入はおおむね完了している。

しかし、情報システムの利活用による効果という面では、具体的な区民のメリット享受、経費削減、セキュリティ対策など改善すべき課題は多く残っている。また、地域の情報化という視点では、すでに安価で高度なさまざまな民間サービスが広がってきており、これらを活用することで、効率的かつ効果的に情報化を推進することが可能である。

前計画では、情報通信技術を活用し、地域と行政の基盤を高度化、効率化し、真に利便性の高い電子自治体を構築するため情報化を進めてきた。この計画においても、基本的な考え方を踏襲しつつ、新たな外部要因や内部要因を踏まえて、これまで整備してきたインフラ\*などを積極的に見直し、今まで以上に効率的で真に利便性の高い電子自治体\*を構築することが求められている。

外部要因や内部要因を踏まえ、現状の課題認識（図表12）から、今後の方向性を次の6つとした。

- ① 区民の利便性向上のため、区民サービスにおいて、技術革新に対応した情報化を推進する。
- ② 情報システムの大規模災害対策を強固にする。
- ③ 複雑化・巧妙化するサイバー攻撃をはじめとした情報セキュリティへの脅威に対する対策を強化する。
- ④ 社会情勢の変化に対応するため、新しい技術を活用したより効率的かつ効果的な情報システムの利活用を図る。
- ⑤ 地域における情報化の活動を促進する。
- ⑥ 地域課題の解決に資する資源として区が保有する情報の活用を推進する。



図表12 本区における情報化の課題

## 第3章 計画の目標

### 1. 情報化の基本的な考え方

情報化推進とは、必要な人に必要な情報を届ける仕組み（システム、ルール、体制など）を構築するとともに、その利活用を促進し、課題を解決することである。

区は、電算システムを活用し、業務を円滑かつ確実に実施することで情報化を推進してきた。

情報化においては、日進月歩で技術革新が進んでいることを踏まえ、これまでと同じ考え方や業務の流れを前提に検討するのではなく、まず業務の流れを詳細に分析し課題を把握したうえで、抜本的に業務の効率化を図り、区民の利便性の向上を実現する視点が不可欠である。

### 2. 解決すべき課題

情報化の検討においては、①区民サービスにおける情報化、②地域における情報化、③行政内部における情報化の3つの切り口が考えられる。これら3つの場面において、解決すべき課題を次のように整理する。

- ① 区民サービスにおける情報化では、オンライン\*手続きがまだ一部に限られているなど十分なメリットが提供できていない。スマートフォンの浸透など情報端末の普及により区民の日常生活の中にもオンライン\*手続きが浸透しており、行政手続きにおいても一層のオンライン\*化が求められている。さらに、急速に進む著しい技術革新などに対応するＩＣＴ\*を活用した一層便利で使いやすい区民サービスの提供を検討する必要がある。

情報提供の面でも、ＳＮＳ\*などの新しいツールを活用した効果的な手法を取り入れ、必要な人に必要な情報を届ける仕組みを更に整備する必要がある。

- ② 地域における情報化では、区内及び区施設における情報通信基盤はおおむね整備されてきたが、情報端末の浸透などＩＣＴ\*を取り巻く状況が変化する中で、ＩＣＴ\*の活用など、一層の展開が求められている。また、様々な地域課題の解決に資するため、区民、事業者等が、必要に応じて区が保有する情報を自由に利用できる形で公開するオープンデータ\*を推進することが重要である。

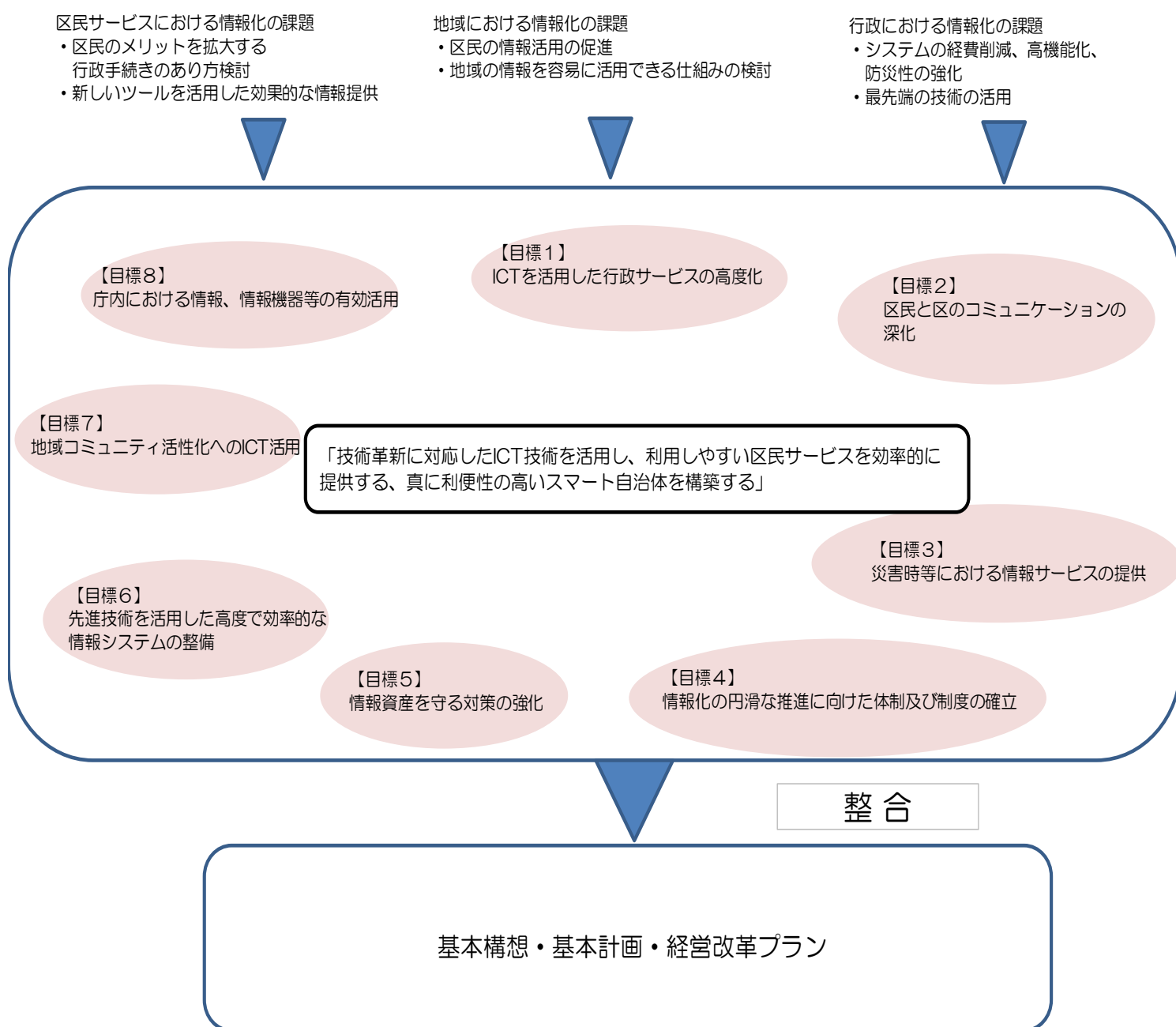
- ③ 行政における情報化では、クラウド\*や仮想化\*技術などを活用した効率的で安全性の高い情報システム構築が可能となったことを踏まえ、このような新しい技術を活用したシステムを導入して経費縮減や高機能化、防災性の強化等を検討する必要がある。そして、今後の人口動向、働き方改革など社会状況が変化しても自治体として本来担うべき機能を発揮し、行政サービスの利用者である区民の目線に立って地域の課題を解決できる仕組みを構築するためにも、最先端のＩＣＴ\*技術の活用などに取り組み、スマート自治体として構築していく必要がある。また、情報を共有して活

用を促進することで、業務の効率化を進めるとともに、新しい政策立案につなげていくことが求められている。

これらの課題解決に取り組むことで、技術革新に対応したICT\*技術を活用し、利用しやすい区民サービスを効率的に提供する、真に利便性の高いスマート自治体を構築することを目指す。

### 3. 目標

前述の課題を解決するために8つの目標を設定する。(図表13)



図表13 8つの目標

### 目標１：ＩＣＴ\*を活用した行政サービスの高度化

- ・ＩＣＴ\*を活用し、区民が「いつでも」「どこでも」必要な行政サービスを受けることができる態勢の構築を進める。

### 目標２：区民と区のコミュニケーションの深化

- ・区民の区政参画、区民と区の協働を一層進めるため、ＩＣＴ\*を活用して、区民と区の双方向の情報交換、情報共有を推進する。区政情報については、区民が容易に入手して活用できるように多様な手段を整備し充実させる。

### 目標３：災害時等における情報サービスの提供

- ・災害などの非常時でも、区民へ区から迅速に的確で適切な情報やサービスの提供が可能となるように、ＩＣＴ\*を活用して多様な情報伝達やサービス提供の手段を整備する。

### 目標４：情報化の円滑な推進に向けた体制及び制度の確立

- ・ＩＣＴの活用による情報化を全庁で総合的、一体的かつ効率的に進め、全体最適化を実現するため、最高情報統括責任者（ＣＩＯ\*）のもとにＩＣＴガバナンス\*を強化する。
- ・区が保有するデータを活用し、証拠に基づく政策立案を推進する体制を整備する。

### 目標５：情報資産を守る対策の強化

- ・大規模災害時でも区の業務の基盤となっているＩＣＴ\*機能を維持し、障害が発生しても短時間で復旧できるよう、クラウド化\*などにより災害に強い情報システム基盤の整備を検討し導入する。
- ・近年増大している情報セキュリティに対する脅威への対策として、情報セキュリティマネジメント\*の取組み、対応を適宜見直して更に推進し、一層強固なものとする。

### 目標６：先進技術を活用した高度で効率的な情報システムの整備

- ・さまざまな新技術を踏まえて区の情報システムのあり方を検討し、より高度で効率的で安全な情報システムの構築を進める。

なお、構築の検討にあたっては、現在の事務処理をそのままシステムに置き換えるのではなく、まず、業務の事務処理の流れを可視化したうえで、徹底的な見直しを行い、より効率的なシステムとするように業務改革の視点を重視する。

### 目標7：地域コミュニティ活性化へのICT\*活用

- 区民のだれもがICT\*を使って必要な情報を入手し適切に活用できるように、情報セキュリティやルールなども含めてICTリテラシー\*の習得を支援する。
- 区民が地域の情報を共有し、住民同士の交流、住民合意の形成、行政への意見表明、災害時の地域の連絡手段などに活用できる、地域情報サイトの整備拡充を支援する。
- 行政のさまざまなデータを積極的に公開、提供することで、地域に密着した便利で役立つアプリケーションソフト\*開発のほか、ICT\*を活用した産業振興など、地域の活性化につながる活動を支援する。

### 目標8：庁内における情報、情報機器等の有効活用

- 職員のICTリテラシー\*を一層向上させ、十分に活用されていない庁内の情報やシステム、情報機器などの有効活用を進め、行政の高度化を実現するとともに効率化を図る。

## 第4章 情報化施策

情報化の基本的考え方、目標などを踏まえて、情報化を推進するための施策を体系化し、以下にまとめた。

| 施策名                                       | 重点施策      |
|-------------------------------------------|-----------|
| <b>I ICTを活用した行政サービスの高度化</b>               | <b>3</b>  |
| (1) オンライン手続きの拡大                           |           |
| (2) マイナンバーカードを活用した行政サービスの向上               | ○         |
| (3) ICTを活用した情報提供の推進                       |           |
| (4) マイナポータルによるワンストップサービスの活用               | ○         |
| (5) 電子納付の拡充                               | ○         |
| (6) マイナンバーの独自業務への利用拡大                     |           |
| (7) 申請書作成支援システム（手続ナビゲーション）の検討             |           |
| <b>II 区民と区のコミュニケーションの深化</b>               |           |
| (1) SNS等の活用による情報発信の強化                     |           |
| <b>III 災害時等における情報サービスの提供</b>              | <b>2</b>  |
| (1) 災害時の多様な手段による情報伝達                      | ○         |
| (2) 災害時の被災者支援などのためのICT整備運用                | ○         |
| <b>IV 情報化の円滑な推進に向けた体制及び制度の確立</b>          |           |
| (1) ICTの活用を推進する体制の整備                      |           |
| (2) 区が保有するデータを活用する体制の整備                   |           |
| <b>V 情報資産を守る対策の強化</b>                     | <b>2</b>  |
| (1) CSIRTの即時対応やBYODの在り方の検討                |           |
| (2) 災害に強い情報システムの整備                        | ○         |
| (3) 情報セキュリティマネジメントの推進                     | ○         |
| (4) セルフ・セキュリティマネジメントの強化とセキュリティ監査強化        |           |
| <b>VI 先進技術を活用した高度で効率的な情報システムの整備</b>       | <b>2</b>  |
| (1) 基幹系システム更改の推進                          |           |
| (2) 内部情報系システム及び特定システムの適正化                 |           |
| (3) 庁内ネットワーク整備                            |           |
| (4) 学校ICT環境の整備                            | ○         |
| (5) 働き方の変革に合わせたBPR（業務改革）の推進を目的とするシステム化の検討 | ○         |
| <b>VII 地域コミュニティ活性化へのICT活用</b>             | <b>1</b>  |
| (1) ICTパートナーシップ（産学官連携）                    |           |
| (2) ICTを活用したユニバーサル社会の構築                   |           |
| (3) IoTに関する地域における学習環境づくりの推進               |           |
| (4) オープンデータの推進                            | ○         |
| (5) 観光客等向けICT整備                           |           |
| (6) 児童・生徒に対するICT教育充実                      |           |
| <b>VIII 庁内における情報、情報機器等の有効活用</b>           |           |
| (1) 新しい情報機器や技術を活用した業務の高度化                 |           |
| (2) 職員のICT活用力向上                           |           |
| (3) 地図情報の有効活用                             |           |
| (4) シティスタット基盤の導入検討                        |           |
| <b>総計</b>                                 | <b>10</b> |

## I ICT\*を活用した行政サービスの高度化（目標1）

### （1）オンライン\*手続きの拡大

都と都内区市町村で共同運営している電子申請、電子調達の利便性を更に向上させるとともに区の対象手続きを拡大させていく。

その他、施設予約や図書検索などオンライン\*で活用できる区の行政手続きの利便性の向上や対象拡大を図っていく。

### （2）マイナンバーカード\*を活用した行政サービスの向上（重点プロジェクト）

マイナンバーカード\*を活用し、行政サービスの利便性の向上を図る。

また、マイナンバー制度のメリットを生かした業務見直しを行い、窓口サービスの向上のため便利で効率的な窓口手続きのあり方を検討する。

■窓口サービスのあり方の検討・実施（関係課）

### （3）ICT\*を活用した情報提供の推進

計画資料や各種審議会資料などの資料について、電子データに整備し積極的に提供していく。

また、歴史的・文化的資料については、デジタルアーカイブ\*による保存を行い、貴重な情報を劣化や災害などから守り、資料が使いやすい環境整備を実現していく。

### （4）マイナポータルによるワンストップサービス\*の活用（重点プロジェクト）

マイナンバー制度でインターネット上に設置されるマイナポータルの機能の一つである、一人ひとりにあわせて受給可能なサービスなどの情報をお知らせする仕組みを活用し、区民の利便性を高める。

また、行政手続きのワンストップサービス\*も活用していく。

■子育てワンストップサービス\*実施（子ども未来課）

■介護ワンストップサービス\*検討（介護保険課）

■導入可能な申請手続きの検討・準備・実施（関係課）

### （5）電子納付の拡充（重点プロジェクト）

電子マネー\*やQRコードを活用した納付、携帯電話・スマートフォンを利用した納付、クレジットカードによる納付等の新しい納付方法について、費用対効果を考慮しつつ多様な納付方法の実現を検討していく。

■新たな納付方法の検討・導入（収納推進課）

### （6）マイナンバーの独自業務への利用拡大

申請や届出の添付書類を不要にするなど区民の負担の軽減を目的とし、継続してマイナンバーの独自業務への利用拡大を検討する。

### (7) 申請書作成支援システム（手続ナビゲーション）の検討

区民や職員が簡易な質問に回答していくことで、必要な手続きや申請書が表示される申請手続きを支援するシステム（手続ナビゲーション）の窓口導入を検討する。

なお、本取組においては、必要な情報を自動的に転記することで記載誤りを防ぐためにも、マイナンバーカード\*から基本4情報（住所、氏名、生年月日、性別）の電子的な取り込みを行うなど、マイナンバーカード\*の活用の取組との連携を検討する。

## Ⅱ 区民と区のコミュニケーションの深化（目標2）

### (1) SNS\*等の活用による情報発信の強化

区内外に対して、シティプロモーション\*も意識して、北区の個性と魅力を発掘・創造し、戦略的・効果的に情報を発信していく。その手段として、ホームページなどに加えて、スマートフォン、タブレット\*などのデバイス\*やデジタルサイネージ\*など多様な手段を活用し、さまざまな人へ情報提供を展開していく。また、地域ケーブルテレビによる情報発信も更に充実させていく。

## Ⅲ 災害時等における情報サービスの提供（目標3）

### (1) 災害時の多様な手段による情報伝達（重点プロジェクト）

災害時などにも、区から区民へ迅速に的確で適切な情報が提供できるよう、防災無線やホームページ、防災気象情報メール配信サービスのほか、SNS\*など多様な手段を整備していく。

区民からの災害情報提供を含め、情報共有が可能な仕組みを検討する。

避難所及び町会・自治会などの関係者、帰宅困難者などを対象に、いつ・誰に・どのような情報を伝えるべきか、多様な手段による情報発信の検討を進めていく。

災害情報発信に関する訓練を区民や関係機関などと協力して実施していく。

■地域BWA\*活用検討（防災課）

■技術革新に対応した災害時情報発信の検討（防災課）

■訓練の実施（防災課）

### (2) 災害時の被災者支援などのためのICT\*整備運用（重点プロジェクト）

災害時に被害状況を把握し、被災者の迅速な生活再建のために必要な手続きであるり災証明書発行などのシステムが、適切に運用ができるよう職員の研修や訓練に取り組む。また、災害発生時の備蓄物資の効率的な管理供給のためのICT\*利用を検討する

■適切なシステムの運用訓練（戸籍住民課）

■備蓄物資の管理供給のためのICT\*利用の検討（防災課）

#### Ⅳ 情報化の円滑な推進に向けた体制及び制度の確立（目標４）

##### **（１）ＩＣＴ\*の活用を推進する体制の整備**

日本が人口縮減期を迎え、今後、労働力の厳しい供給制約が予想される中で、区では、一層効率的で区民にとり利便性の高い事務処理体制を構築しなければならない。そこで、ＡＩ\*、ＲＰＡ\*等の技術をはじめとしたＩＣＴ\*の活用を推進する組織を設け、その組織を中心にして全庁をあげて業務の自動化・省力化に取り組む。

##### **（２）区が保有するデータを活用する体制の整備**

証拠に基づく政策立案の重要性が高まる中、区が保有する様々な情報の活用を推進していく体制を整備する。

#### Ⅴ 情報資産を守る対策の強化（目標５）

##### **（１）ＣＳＩＲＴ\*の即時対応やＢＹＯＤ\*の在り方検討**

業務時間外に発生するシステム障害や災害等では迅速な対応が求められる。担当職員や責任者が自宅等の庁舎外からも即時対応できるよう個人所有のスマートフォンからの接続等による対応や、災害における庁外からの対応等を踏まえ、ＢＹＯＤ\*等による一時対応の必要性を含めて検討する。

##### **（２）災害に強い情報システムの整備（重点プロジェクト）**

首都直下型地震などの大規模災害も考慮し、職員同士の情報系ネットワークや各所管課独自の事業に関する特定システム\*について、クラウド\*化やデータセンター\*の活用など災害に強い情報システムインフラ\*の検討整備を推進するとともに、災害時の行動指針であるＩＣＴ－ＢＣＰ\*についても新しいシステムの管理運営方法に見合うよう見直しを行う。

■データセンター\*の利用検討（区民情報課）

##### **（３）情報セキュリティマネジメント\*の推進（重点プロジェクト）**

新たなセキュリティリスクに対する対策の検討や、情報セキュリティポリシー\*の見直し、研修の充実化を図り、職員の対応力を向上させる。

なお、委託事業者については、情報セキュリティの遵守状況を把握するとともに、対策を徹底させる、具体的で効率的な管理手法を検討する。

■情報セキュリティポリシー\*の見直し検討・改正（区民情報課）

##### **（４）セルフ・セキュリティマネジメントの強化とセキュリティ監査強化**

現状セキュリティ監査は監査法人による助言型監査であるが、自らセキュリティ意識を高め情報セキュリティに対する知識の醸成を図るために、一定程度の期間を設けて内部監査方式を段階的に施行することを目指す。

## Ⅵ 先進技術を活用した高度で効率的な情報システムの整備（目標6）

### （1）基幹系システム更改の推進

基幹系システムは、仮想化\*技術を用いて、効率的かつ安全なシステムに再構築をする。

仮想化\*による運用管理の効率化を進め、パッケージシステムは、ノンカスタマイズ導入を目指す。また、クラウド\*化については、メリット・デメリットを十分に検討し、自治体クラウド\*やシステムベンダーによるクラウドサービス（SaaS\*など）の利用の検討を優先して考える。

あわせて、現在各課が管理する特定システム\*で、基幹系システムとの連携関係が強いものについては、効率的な運用への見直しを検討していく。

### （2）内部情報系システム\*及び特定システム\*の適性化

内部情報系システム\*は、災害時における稼働及び小規模な各課の業務システム（特定システム\*）との統合を図ることを目的とし、サーバ機器の管理方式についてオンプレミス方式\*からクラウドサービス（IaaS\*など）への移行を検討する。

また、新たな脅威に対応するためS I E M\*などの新技術の活用など高度で安全なシステムを構築する。

なお、特定システム\*は積極的にL G W A N - A S P\*やSaaS\*への移行を進めるとともに、他自治体と共同運営が可能なものは積極的に導入していく。

### （3）庁内ネットワーク整備

内部情報系システム\*を管轄する「情報系ネットワーク」は業務用パソコンをデスクトップ型パソコンからノート型パソコンへ移行したことを踏まえ、インフラ\*整備のコスト削減やペーパーレス会議\*、フリーアドレス\*などを目指し、積極的に有線LAN\*から無線LAN\*への移行を進める。

マイナンバーを取り扱う基幹系システム\*を管轄する「基幹系ネットワーク」は情報漏えい対策、侵入防止などセキュリティに留意しながら新技術を活用した物理的・論理的な仮想化\*を行う方針を検討する。

### （4）学校ICT\*環境の整備（重点プロジェクト）

教育効果を高めるため導入してきた機器・設備の更新など、各小中学校へのハードウェアや学習用ソフトウェアなどの配備を継続して進める。

■電子黒板機能付プロジェクター整備（学校支援課）

■指導者用デジタル教科書導入（学校支援課）

#### (5) 働き方の変革に合わせたBPR\*（業務改革）の推進を目的とする

##### システム化の検討（重点プロジェクト）

地方公共団体が提供する行政サービス等について、利用者目線によるBPR\*（業務改革）を実施する。行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、総合的なデジタル化及びBPM\*を推進し、AI\*・RPA\*の導入を検討する。

また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス\*）の実現など、時間や場所に制約されない多様な勤務形態の実現に向け、テレワーク\*などを推進する。

■介護保険事業者指導監督の効率化に資するAI\*技術の活用（介護保険課）

■AI\*・RPA\*の導入による業務改革の検討（経営改革・公共施設再配置推進担当課、区民情報課、各課）

### VII 地域コミュニティ活性化へのICT\*活用（目標7）

#### (1) ICT\*パートナーシップ（産学官連携）

区内の民間企業、地域BWA\*事業者及び大学並びにNPO等との連携を進め、ICT\*の利活用に関するスキルを高めるため、ICT\*に関する情報共有やセミナー等、区との双方向のつながりをつくり、継続的に活動することでICT\*に関する課題解決に資するよう連携を強化する。

#### (2) ICT\*を活用したユニバーサル社会\*の構築

外国人や障害者を含め、多様性社会（ユニバーサル社会\*）の推進に向けて、今後も道路、公園をはじめ公共施設等における情報のバリアフリー化を一層推進するため、地図データやバリアフリーに関する情報のオープンデータ\*化等の環境整備を推進する。

#### (3) IoT\*に関する地域における学習環境づくりの推進

企業や地域人材（学生、シニア等）、学校（パソコン教室）等のリソースを活用した学習機会の提供を推進し、地域におけるIoTイノベーション\*の創出を図る。

#### (4) オープンデータ\*の推進（重点プロジェクト）

事業者等の利益や区民の安全が害されることがないようにしつつ、公益事業分野での利活用をすすめるため、オープンデータ\*推進に関する方針を策定し、北区が保有するデータのオープンデータ\*化を推進する。

■2次利用可能な形式のオープンデータ\*推進（広報課、区民情報課、各課）

#### (5) 観光客等向けICT\*整備

観光客等向けの対応として、区が保有するデータを観光客等向けのサービスを提供する事業者が活用できるようオープンデータ\*の提供を推進する。

#### (6) 児童・生徒に対するＩＣＴ教育\*充実

インターネットなどからの情報の取得方法や活用方法について、利用時の注意事項や情報モラル\*も含めて学習する機会を充実させていくとともに、プログラミング教育等のＩＣＴ教育\*の充実を推進する。

### Ⅷ 庁内における情報、情報機器等の有効活用（目標８）

#### (1) 新しい情報機器や技術を活用した業務の高度化

新しい情報システムや技術の活用や整備については、特にセキュリティを考慮して安全性や機密性に考慮しながら、業務効率性や費用対効果を高める。

#### (2) 職員のＩＣＴ\*活用力向上

区では、ＩＣＴ\*にかかわる職員について、外部研修や内部研修等を通じ、情報化人材の育成や、セキュリティに関する知識の醸成を行ってきた。特に、近年はマイナンバー制度の施行や、国による技術的な助言であるセキュリティ強靱化対策等の動向を踏まえた対応を行ってきた。今後も、急速なＩＣＴ\*技術の進展や情報セキュリティへの脅威に対応すべく、多様な取組みを通じて目標の見える化を行い、知識や技術の醸成に努める。

#### (3) 地図情報の有効活用

行政事務の効率化、新たなサービスの創出等に向けて活用される、基盤地図情報などの情報インフラの速やかな更新に資するため、すでに関係課において利活用しているGIS\*について、保有データやその活用方法の拡大などの検討を進め、さらなる利活用を推進する。

#### (4) シティスタット\*基盤の導入検討

区が持っている業務データ等を積極的に活用し、データの利活用を通じて施策の評価や検証、企画立案やPRにつなげる「シティスタット\*基盤」の構築に向けた検討を目指す。

## 第5章 重点プロジェクト

この計画では、取り組みの必要性が高いと考える施策を「重点プロジェクト」として定めた。具体的には、次のとおりである。

|                               |                                                                                                                                  |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目標Ⅰ：ＩＣＴ*を活用した行政サービスの高度化       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード*を活用した行政サービスの向上</li> <li>・マイナポータルによるワンストップサービス*の活用</li> <li>・電子納付の拡充</li> </ul> |
| 目標Ⅲ：災害時等における情報サービスの提供         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の多様な手段による情報伝達</li> <li>・災害時の被災者支援などのためのＩＣＴ*整備運用</li> </ul>                            |
| 目標Ⅴ：情報資産を守る対策の強化              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い情報システムの整備</li> <li>・情報セキュリティマネジメント*の推進</li> </ul>                                   |
| 目標Ⅵ：先進技術を活用した高度で効率的な情報システムの整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校ＩＣＴ*環境の整備</li> <li>・働き方の変革に合わせたＢＰＲ*（業務改革）の推進を目的とするシステム化の検討</li> </ul>                  |
| 目標Ⅶ：地域コミュニティ活性化へのＩＣＴ*活用       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータ*の推進</li> </ul>                                                                   |

## （目標Ⅰ）ICT\*を活用した行政サービスの高度化

### ●施策名 マイナンバーカード\*を活用した行政サービスの向上

- ・概要 マイナンバーカード\*のさらなる活用方法を検討し、手続きの簡素化や業務の効率化を進め、区民の利便性向上に向けて、便利で効率的な窓口サービスのあり方について検討を行う。

#### ・スケジュール

|                 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-----------------|----|----|----|----|----|
| 窓口サービスのあり方検討・実施 |    |    |    |    | →  |

- ・主な担当部署 関係課

### ●施策名 マイナポータルによるワンストップサービス\*の活用

- ・概要 マイナンバーカード\*の機能の一つである政府が運営するオンラインサービスのマイナポータルを、行政手続きのワンストップサービス\*に活用する。令和元年6月から、子育てワンストップサービス\*（ぴったりサービス）を活用し児童手当の電子申請による受付を開始した。

今後、導入に際しての課題について、他自治体の取り組み等を参考に検討の上、導入可能な申請手続きから順次準備を進めていく。

#### ・スケジュール

|                     | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---------------------|----|----|----|----|----|
| 子育てワンストップサービス*実施    |    |    |    |    | →  |
| 介護ワンストップサービス*検討     |    |    |    |    | →  |
| 導入可能な申請手続きの検討・準備・実施 |    |    |    |    | →  |

- ・主な担当部署 子ども未来課、介護保険課、関係課

●施策名 電子納付の拡充

- ・概要 特別区民税等の納付方法には、区や金融機関の窓口、コンビニエンスストアなどで支払う方法、金融機関での口座振替による方法などがあるが、身近で容易な収納方法の提供を推進し電子納付を拡充するため、新たな納付方法について費用対効果を考慮しながら、実現を検討する。

・スケジュール

|               | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---------------|----|----|----|----|----|
| 新たな納付方法の検討・導入 |    |    |    |    | →  |

- ・主な担当部署 収納推進課

（目標Ⅲ）災害時等における情報サービスの提供

●施策名 災害時の多様な手段による情報伝達

- ・概要 災害時において、区から区民へ迅速に的確で適切な情報を伝えるために、ホームページだけでなく、さまざまな手段を活用した情報発信を実現する。地域BWA\*の活用も検討し、通信環境の整備に取り組む。

ホームページ、防災気象情報メール配信サービス、SNS\*など区民に直接情報発信する手法だけでなく、避難所及び町会・自治会などの関係者、帰宅困難者なども対象に、いつ・誰に・どのような情報を伝えるべきか、技術革新に対応した多様な手段の検討を進めていく。

また、現在実施している防災訓練において、災害情報発信に関する訓練も、区民や関係機関などと協力して実施する。

・スケジュール

|                     | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---------------------|----|----|----|----|----|
| 地域BWA*活用検討          |    |    |    |    | →  |
| 技術革新に対応した災害時情報発信の検討 |    |    |    |    | →  |
| 訓練の実施               |    |    |    |    | →  |

- ・主な担当部署 防災課

●施策名 災害時の被災者支援などのためのＩＣＴ\*整備運用

- ・概要 災害時に被害状況を把握し、被災者の迅速な生活支援を図るために、り災証明書を発行できる被災者生活再建支援システムを導入し、災害発生時における被災者支援業務の標準化及び電子化を図っている。り災証明書の発行が適切に実施できるよう、平常時から発行手順の習熟のための訓練などを行う。また、備蓄物資の管理供給のためのＩＣＴ\*利用を検討する。

・スケジュール

|                        | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|------------------------|----|----|----|----|----|
| 適切なシステムの運用訓練           |    |    |    |    | →  |
| 備蓄物資の管理供給のためのＩＣＴ*利用の検討 |    |    |    |    | →  |

- ・主な担当部署 戸籍住民課、防災課

（目標Ⅴ）情報資産を守る対策の強化

●施策名 災害に強い情報システムの整備

- ・概要 地震、ゲリラ豪雨等の災害や突然の停電からデータを保護し、機器故障時でも早急な復旧を実現できるようシステムサーバをデータセンター\*へ移設することを検討する。

・スケジュール

|               | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---------------|----|----|----|----|----|
| データセンター*の利用検討 |    |    |    |    | →  |

- ・主な担当部署 区民情報課

●施策名 情報セキュリティマネジメント\*の推進

- ・概要 区が保有する情報及び情報を取り扱う環境の機密性、完全性及び可用性を確保維持する統一かつ基本的な方針である「北区情報セキュリティポリシー\*」について、ＩＣＴ\*技術の急速な進展や業務運営状況の変化に合わせて見直しを行う。

・スケジュール

|                        | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|------------------------|----|----|----|----|----|
| 情報セキュリティポリシー*の見直し検討・改定 |    |    |    |    | →  |

- ・主な担当部署 区民情報課

(目標Ⅵ) 先進技術を活用した高度で効率的な情報システムの整備

●施策名 学校ICT環境の整備

- ・概要 ICT\*を活用した教育の充実を実現するため、今後も導入してきた機器・設備の更新を行うとともに新たな機器・設備の導入を推進する。デジタルテレビ・電子黒板の老朽化が進んでいるため、電子黒板機能付きプロジェクターを全小中学校に入れ替える整備とともに、指導者用デジタル教科書の導入など、ICT\*環境整備を推進し、授業改善や学習効果の向上を図る。

・スケジュール

|                             | R2          | R3          | R4 | R5 | R6 |
|-----------------------------|-------------|-------------|----|----|----|
| 電子黒板機能付きプロジェクター整備<br>(小中学校) |             |             |    |    | →  |
| 指導者用デジタル教科書導入(小中学校)         | 導入<br>(小学校) | 導入<br>(中学校) |    |    |    |

- ・主な担当部署 学校支援課

●施策名 働き方改革に合わせたBPR\*（業務改革）の推進を目的とするシステム化の検討

- ・概要 AI\*等の先端技術を活用した事務の効率化や区民サービスの向上について検討する。  
平成29年度に実証実験を行った、介護サービス事業者に対する事業者指導業務における業務支援ツールとしてAI\*を活用したシステムについて、有効性を検証したうえで、導入を検討する。

・スケジュール

|                             | R2            | R3            | R4 | R5 | R6 |
|-----------------------------|---------------|---------------|----|----|----|
| 介護保険事業者指導監督の効率化に資するAI*技術の活用 | →             |               |    |    | →  |
|                             | 実証実験<br>結果の検証 | システム<br>導入・検討 |    |    |    |
| AI*・RPA*の導入による業務改革の検討       |               |               |    |    | →  |

- ・主な担当部署 介護保険課、経営改革・公共施設再配置推進担当課、区民情報課、各課

(目標Ⅶ) 地域コミュニティ活性化へのICT\*活用

●施策名 オープンデータ\*の推進

- ・概要 行政が保有するさまざまなデータを、地域課題を解決する情報資源として、二次利用可能な形式で公開する「オープンデータ\*」を積極的に推進する。区が保有するデータは、個人情報や行政運営に支障がない限り、二次利用可能な形式で公開するデータを積極的に増やしていく。オープンデータ\*の推進にあたっては、データ利用者の利便性を考慮し、都内の自治体が共通の形式で公開する東京都オープンデータカタログサイトを活用する。

オープンデータ\*の利活用により、新たな産業やサービスの創出により区民サービスの向上を推進していく。

・スケジュール

|                      | R 2   | R 3   | R 4 | R 5 | R 6 |
|----------------------|-------|-------|-----|-----|-----|
| 2次利用可能な形式のオープンデータ*推進 | 検討・実施 | 推進・拡充 |     |     |     |

- ・主な担当部署 広報課、区民情報課、各課

## 用語説明

|   | 用語          | 説明                                                                                                   |
|---|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| あ | アプリケーションソフト | ソフトウェアの分類のうち、特定の作業を行うために使用されるソフトウェアの総称。自治体の業務システムのソフトウェアはこれにあたる。                                     |
| い | インフラ        | インフラストラクチャーの略。情報通信技術では、ネットワークなど、情報システムが動作するために必要となる、基盤としての設備や仕組みを指す。                                 |
| お | オープン系システム   | ある特定の企業しかできない独自技術ではなく、広く公開・利用されている標準的なソフトウェアやハードウェアを組み合わせで構築された情報システムのこと。                            |
|   | オープンデータ     | 行政機関が保有する情報・データのうち、区民や民間企業などが自由に利活用できる形で公開したもの。                                                      |
|   | オンプレミス方式    | 庁舎内でサーバ機器等を管理する方式。                                                                                   |
|   | オンライン       | ネットワークなどの通信回線を通じて機器同士が接続されている状態のこと。行政手続きのオンラインとは、区民が自宅のパソコンなどを使ってインターネットなどの通信回線を通じて各種届出・申請を行えることを指す。 |
| か | 仮想化         | コンピュータシステムを構成する機器やソフトウェアなどをシステム上に擬似的に構成すること。仮想化によりサーバなどの機器の物理的な台数を減らすことができる。                         |
|   | 仮想化基盤       | 仮想化技術により構築されたインフラシステムのことを指す。                                                                         |
| き | 基幹系システム     | 自治体の行政事務のうち、住民に関する業務を扱うシステムのこと。主なものとして、住民記録、税務、福祉などがある。                                              |
|   | キャッシュレス     | 物理的な現金（紙幣・硬貨）を使用しない決済。例えば、「クレジットカード」、「電子マネー」、「デビットカード」、スマートフォンを使った「QRコード」等の種類がある。                    |
| く | クライアントサーバ方式 | ユーザが使用するコンピュータ（クライアント）と要求された情報やサービスを提供するコンピュータ（サーバ）をネットワークで接続した方式。                                   |

|   |                |                                                                                                                                                                                               |
|---|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| く | クラウド           | クラウドコンピューティング技術を活用したシステム利用形態。                                                                                                                                                                 |
|   | クラウドコンピューティング  | 庁舎などの外部に構築された情報システムの機能を「サービス」としてネットワークを介して利用するシステム利用形態のこと。利用者は必要なサービスをいつでも・どこからでも利用できる。                                                                                                       |
| し | 社会保障・税番号制度     | 社会保障制度と税制度における共通番号として全国民に固有番号を割り当てる制度のこと。                                                                                                                                                     |
|   | 自治体クラウド        | 複数の自治体間で住民記録、税務、介護・福祉などの情報システムを外部のデータセンターなどに統合して共同利用するシステム利用形態のこと。                                                                                                                            |
|   | シティスタット        | 米国ボルチモア市で実施されているコールセンターと作業管理システムを連携し、業務内容を見える化して政策決定に反映し、課題解決を行う仕組み。                                                                                                                          |
|   | シティプロモーション     | 地域の魅力を発見、発掘、創造し、それらを地元だけではなく、多くの人たちとも共有し合うことで、皆で元気で活力のある町づくりしていく取り組みのこと。                                                                                                                      |
|   | 情報セキュリティポリシー   | 組織が扱う情報・データのセキュリティに関する基本方針のこと。セキュリティ管理基準や対策基準を含む。                                                                                                                                             |
|   | 情報セキュリティマネジメント | 企業・組織における情報セキュリティの確保に組織的・体系的に取り組むこと。                                                                                                                                                          |
|   | 情報モラル          | 情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。                                                                                                                                                                   |
| せ | セキュリティインシデント   | 情報セキュリティに関する障害・事故及びシステム上の欠陥。                                                                                                                                                                  |
| た | タブレット          | 薄い板状のパソコンやモバイル端末の総称で、液晶ディスプレイの表示画面で画面にタッチすることで操作可能なインターフェースを搭載した持ち運び可能なコンピュータ。                                                                                                                |
| ち | 地域BWA          | 地域 Broadband Wireless Access の略。2.5GHz帯の周波数の電波を使用した電気通信業務用の無線システムで、地域の暮らし・防災情報の配信、児童・高齢者見守り、学校などのネット利用、交通機関の運行情報、商店街監視カメラなどの映像伝送、条件不利地域の解消など、地域住民のためのサービスの実現を通じて、地域の公共の福祉の増進に寄与するために用られるシステム。 |

|   |              |                                                                                           |
|---|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| ち | 地域情報プラットフォーム | 総務省が作成・公開するもので、自治体の情報システム間の連携（電子的な情報・データのやりとりなど）を可能にするために定めた各システムが準拠すべき業務面や技術面の標準的な仕様のこと。 |
|   | 中間標準レイアウト    | 自治体業務システムの切り替えに伴うデータ移行時に、全国の自治体が共通的に利用できるように、総務省が作成した移行レイアウト仕様のこと。                        |
| て | データセンター      | 顧客のサーバ機器などを預かり、それらの保守・運用サービスやネットワークへの接続回線などを提供する専用施設のこと。                                  |
|   | デジタルアーカイブ    | 図書・出版物、公文書、美術品・博物品・歴史資料等公共的な知的資産をデジタル化し、インターネット上で電子情報として共有・利用できる仕組み。                      |
|   | デジタルサイネージ    | 電子看板。液晶モニターやプロジェクターなどに映像や情報を表示する広告媒体。施設の利用案内、観光情報、災害情報などを表示することができる。                      |
|   | デバイス         | ＩＣＴを利用するための媒体（機器・装置・道具）のこと。                                                               |
|   | テレワーク        | ＩＣＴ技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。                                                          |
|   | 電子自治体        | ＩＣＴを行政のあらゆる分野に活用することにより、住民の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・高度化を図り、効率的な自治体運営を実現しようとするもの。           |
|   | 電子マネー        | 電子決済手段の一種でＩＣカード等にあらかじめ現金等と引換えに電子的貨幣価値を引き落としておき、ＩＣカード等を物理的に提示して対価を支払う仕組み。                  |
| と | 特定システム       | 北区の各所管課において基幹系システム、内部情報系システム以外に独自で構築しているシステムのこと。                                          |
| な | 内部情報系システム    | 人事給与、財務会計、文書管理等総合行政ネットワークに接続された情報システムとインターネットメール、ホームページ、その他のインターネットに接続された情報システムの総称。       |

|   |                   |                                                                                   |
|---|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| ひ | ビッグデータ            | 典型的なデータベースソフトウェアが把握し、蓄積し、運用し、分析できる能力を超えたサイズの多種多様なデータ。                             |
|   | 標的型攻撃             | 特定の組織を狙って、機密情報や知的財産、アカウント情報（ＩＤ、パスワード）などを窃取しようとする攻撃。                               |
| ふ | プラットフォームの標準化      | 様々なシステム間の連携（電子情報のやりとり等）を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術面のルール（標準仕様）のこと。              |
|   | フリーアドレス           | オフィスに個人の固定席を持たず、空いている席をその日の自席として利用するオフィスのあり方。                                     |
| へ | ペーパーレス会議          | 会議資料を電子化し、プロジェクター投影や共有フォルダ等を活用して電子的に共有した会議形態。                                     |
| ま | マイナンバーカード         | 本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになるＩＣカード。 |
|   | マルウェア             | 悪意のあるソフトウェアの総称であり、コンピュータに感染することによって、不正送金や情報窃取などの遠隔操作を自動的に実行するプログラムのこと。            |
| め | メインフレーム方式ホスト系システム | 大型汎用コンピュータ（メインフレーム）で構築されたシステムのこと。                                                 |
| ゆ | ユニバーサル社会          | 年齢、性別、障害、文化等の違いに関わりなく誰もが社会の一員として安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できる社会。                |
| ろ | ロボティクス            | ロボットによる業務自動化。                                                                     |
| わ | ワーク・ライフ・バランス      | 仕事と生活の調和のこと。やりがいや充実感を持ちながら働くことで仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても多様な生き方が選択・実現できること。    |
| わ | ワンストップサービス        | 複数のサービスを、一度の手続きによって受けることができる仕組み。                                                  |
| A | A I               | Artificial Intelligence の略。人工知能。知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。                  |

|   |          |                                                                                                                                                                |
|---|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| B | BPM      | Business Process Management の略。業務フローの可視化を通して組織的・継続的な業務改善を図るための手法。                                                                                              |
|   | BPR      | Business Process Reengineering の略。既存の組織やルールを抜本的に見直し、職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計、再構築することで業務改革を行うこと。                                                                |
|   | BYOD     | Bring Your Own Device の略。企業などで従業員が私物のパソコンなどの情報端末を持ち込んで業務で利用すること。                                                                                               |
| C | CIO      | Chief Information Officer の略。最高情報統括責任者。企業などの組織の情報に関する資源を統括する最高責任者。                                                                                             |
|   | CSIRT    | Computer Security Incident Response Team の略。情報システムに対するサイバー攻撃等の情報セキュリティインシデントが発生した際に、発生した情報セキュリティインシデントを正確に把握・分析し、被害拡大防止、復旧、再発防止等を迅速かつ的確に行うことを可能とするための機能を有する体制。 |
| G | GIS      | Geographic Information System の略。地図情報システム。位置情報を備えた情報を扱う情報システムのことであり、道路、住居、人口構成、さまざまな都市施設などのデータを総合的に管理し、視覚的に表示することができる。統合GISはさまざまなシステムが共通で利用できるGISのこと。          |
| F | Facebook | SNSのひとつで、「友達」として知り合いを相互に登録することで、投稿した写真や動画を友達と共有したり、友達と連絡をとったりすることができるサービスのこと。                                                                                  |
| I | IaaS     | Infrastructure as a Service の略。サーバ、ハードディスク、ストレージ等のハードウェア資源等を提供するサービス。                                                                                          |
|   | ICT      | Information and Communication Technology の略。一般に「情報通信技術」と訳され、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術全般を指す。                                                                    |

|   |            |                                                                                                                                                                                     |
|---|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   | ICTガバナンス   | 組織がICTを導入・活用するにあたり、目的として戦略を適切に設定し、その効果やリスクを測定・評価して、理想とするICT活用を実現する仕組みをその組織の中に確立すること。                                                                                                |
|   | ICT教育      | 情報通信技術を活用した教育もしくは情報通信技術の活用方法を学ぶ教育。                                                                                                                                                  |
|   | ICTリテラシー   | 情報機器やIT技術を活用して情報やデータを管理、活用する能力のこと。                                                                                                                                                  |
|   | ICT-BCP    | BCPとは災害や事故などの予期せぬ事態の発生時に最低限の事業活動を継続するために予め策定しておく計画のことで、ICT-BCPは特に情報システムなどのICT領域に特化したもの。                                                                                             |
|   | IoT        | Internet of Things（モノのインターネット）の略。パソコンやスマートフォン、タブレットといった従来型のICT端末だけでなく、様々な「モノ」がセンサーと無線通信を介してインターネットの一部を構成するという意味。                                                                    |
|   | IoTイノベーション | IoTを活用して、新しいものを生産、あるいは既存のものを新しい方法で生産すること。技術革新。                                                                                                                                      |
| L | LAN        | Local Area Network の略。自治体の庁舎内や各拠点の機器間など、閉じられた狭い範囲での情報・データの通信を行うためのネットワークのこと。                                                                                                        |
|   | L GWAN     | 地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク。                                                                                                                                                          |
|   | L GWAN-ASP | L GWAN-Application Service Provider の略。L GWAN上で地方公共団体に提供される各種行政事務サービス。                                                                                                              |
| R | RPA        | Robotics Process Automation の略。ロボットによる業務自動化。                                                                                                                                        |
| S | SaaS       | Software as a Service の略。従来の「所有型」と異なり、「利用型」のシステム形態のこと。利用者はネットワークを介して必要なソフトウェアや機能を必要なだけ利用でき、利用実績に応じて利用料を支払う。「所有型」と比べて、サーバ機器などを所有する必要がなく、また、必要なソフトウェアや機能のみについて利用料が発生するため、総じて費用を低減できる。 |

|   |               |                                                                                                      |
|---|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| S | S I E M       | Security Information and Event Management の略。様々な機器のログを収集し、セキュリティ上の脅威を検知・分析するもの。                      |
|   | S N S         | Social Networking Service の略。人と人とのコミュニケーションを促進する、パソコン、スマートフォン、タブレット端末、携帯電話などを活用したコミュニティ型のWebサービスのこと。 |
| Y | Y o u T u b e | アメリカのIT企業である Google 社が運営する動画共有ポータルサイトのこと。                                                            |

北区情報化基本計画2020

刊行物登録番号

31-1-111

発行年月：令和2（2020）年2月

発 行：東京都北区区民部区民情報課

〒114-8508

東京都北区王子本町1-15-22

電話：03（3908）8887